



メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」第 149号
発行:兵庫県ユニバーサル推進課 令和5年1月11日



【今月のピックアップ！】

① 補助犬のことを知ってください

【手話カフェ】

② 生き残ってきた手話という言葉

【イベント・募集】

③ 兵庫ユニバーサルマラソン 2023 in 赤穂海浜公園
参加者募集中！！ ♪潮風を感じながら一緒に走ろう♪

④ 「兵庫県障害者芸術・文化祭 美術工芸作品公募展」の
作品募集（出品の申込 1/23まで）

⑤ パラスポーツ絵画展2022作品募集中(1/15 まで)

【お知らせ】

⑥ 「兵庫県障害者アートギャラリー」1月の催し



① 補助犬のことを知ってください

補助犬は障害のある人の自立と社会参加を目的として特別な訓練を受けた犬で、「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことを示します。「盲導犬」は見えない、見えにくい人に曲がり角や段差を教えるなど、安全に歩けるようサポートをします。「介助犬」は手や足に障害のある人に、落とした物を拾って渡したり、脱衣の介助をするなど、日常生活活動をサポートします。「聴導犬」は聞こえない、聞こ

えにくい人に必要な生活音、玄関のチャイム音や車のクラクションなどを聞き分けて知らせます。

「身体障害者補助犬法」で使用者(以下ユーザー)には、補助犬の健康管理や行動管理が決められています。そして、商業施設や飲食店、交通機関等の使用者は、補助犬を受け入れる義務があります。法律が施行され、すでに20年経っていますが、未だにユーザーの中には、受け入れ拒否の経験者も少なくありません。現場の従事者が知らない場合があるのです。実際に補助犬とユーザーに接する機会が多い従事者にそのことが周知されていないのは非常に残念なことです。補助犬はユーザーと一緒に職場へ通う、買い物に行く、病院へ行くなど、日常を支えています。

「補助犬はペットではなく、公共の施設、飲食店、病院、ホテルでは同伴の受け入れ義務あり」という、補助犬のいろはの「い」を知っていれば、配慮に欠く振る舞いや誤った対応をしてしまうこともないでしょう。だれもが社会の一員として認められるユニバーサル社会づくりを共に進めていくためにも、補助犬のことを知ってください。

■もっと知ってほじょ犬(リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000636237.pdf>

■身体障害者補助犬について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/hojoken/index.html

2023 1月号【手話カフェ】 生き残ってきた手話という言語

明けましておめでとうございます。いつも読んでいただきありがとうございます。今年もよろしく願いいたします。

2014年1月20日、日本は「障害者権利条約」を批准しました。批准とは内容の確定した条約を国家機関が確認し、「この条約の内容を守ります」と署名することです。また、条約は、その国の憲法の次に効力を持ち、国内法の上位に位置します。

この条約が手話を使う人たちにとって大きな意味を持ったのは、第二条 定義に「言語」とは、音声言語および手話その他の形態の非音声言語をいう という条文があることでした。条約にこの定義があることで、日本国内の障害者基本法の第三条 三に全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される(後略) と、手話が日本の言語のひとつであると明記されました。

では、それまで日本では手話は言語ではなかったのでしょうか。そう、手話は使われていましたが、言語ではありませんでした。長い日本の聴覚障害児教育の歴史において、手話を使うことは禁止され、自分では聞くことができない「声」を出して話す、また、話を聞くときは「口の形をよく見て」理解するように教育が行われていました。

しかし、聞こえの程度に関わらず、子ども同士が話すとき、そのような方法では会話になりません。お互いに、動きを見て、表情で伝え合う方がよほど生き生きと自分の気持ちや詳しい内容が伝え合えます。

また、教育の現場にいる先生も、よりよい教育を考えたときにそのような方法では子どもたちには伝わらない、育たないことが実感として理解されることも多かったのです。

そのようにして、聞こえない人たちが一番リラックスして、楽しんでコミュニケーションできる手話は生き残ってきました。

ここ数年、テレビドラマや映画で聴覚障害や手話をテーマとしたものが増えています。その影響か、地域で開かれる手話講座に申し込む人も増えているようです。手話言語条例を制定する市町もたくさんあります。そして、何よりも手話を使う聴覚障害の人たちとその家族、友人達が当事者の思いや暮らしを動画で発信し、みんなに理解を求め始めています。

「自由に話す」ことを厳しく制限してきたあり方をふりかえり、これからは、聞こえない人が聞こえる人に近づくことを求めるだけで

はなく、聞こえる人の側からも音や声以外の方法を広く受け入れて近づいていくことが大切です。

そして、言語としての手話が聞こえる人とのコミュニケーションにも大きく広がっていく年になりますようにと思っています。

■外務省の障害者権利条約(日本語訳)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html

■「手話カフェ総集編」もぜひどうぞ！

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shuwa_cafe1.html

③ 兵庫ユニバーサルマラソン 2023 in 赤穂海浜公園

参加者募集中！！ ♪潮風を感じながら一緒に走ろう♪

障害者がユニバーサルマラソンを通じて、体力の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、広く県民の参加のもとに障害者に対する理解を深める事を目的として「兵庫ユニバーサルマラソン2023in 赤穂海浜公園」を開催します。

この大会は障害の有無にかかわらずご参加いただけます。

- ◇開催日 2023年3月12日(日)
車いすロードレース 10:00 スタート
ユニバーサルリレー 11:00 スタート
- ◇場所 県立赤穂海浜公園
- ◇参加資格 大会当日 13歳以上の方
- ◇参加料 無料
- ◇締切り 令和5年2月24日(金)

■お申込みはこちら

◇車いすロードレース

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1668497939131>

◇ユニバーサルリレー

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1669004421208>

■詳細はこちら

公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会

TEL 078-362-3237

FAX 078-362-9040

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20_000000001.html

④「兵庫県障害者芸術・文化祭 美術工芸作品公募展」の
作品募集（出品の申込 1/23まで）

第18回兵庫県障害者芸術・文化祭 美術工芸作品公募展を以下の日程で開催します。そこで、公募展で展示する作品を募集しますので、出品を希望される方は、令和5年1月23日までに県ユニバーサル推進課へお申し込みください。

◇開催期間 令和5年3月3日(金)～3月5日(日)

◇会場 兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー
(神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1)

◇募集作品 絵画、書道、写真、工芸・その他(彫塑、立体作品、CGアート等) ※ 手芸、魚拓、珍木、盆石は除く。

◇応募資格 県内に在住する障害のある方

◇応募締切 令和5年1月23日(月)

■応募方法

募集要項をお読みいただき、申込書を県ユニバーサル推進課へ
令和5年1月23日(月)までにご提出ください。福祉施設入所者及
び学校等通学者(児)は、それぞれの所属でまとめて、出品の申し
込みをしてください。

◇募集要項・申込書はこちら

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20_0000000009.html

■お問合せ

ひょうご障害者芸術文化活動支援センター
(兵庫県福祉部ユニバーサル推進課内)

TEL 078-362-4090 FAX 078-362-9040

Mail universal@pref.hyogo.lg.jp

⑤ パラスポーツ絵画展2022作品募集(1/15 まで)

障害のある人への県民の理解を促進するため、「パラスポーツ絵
画」を募集中です。たくさんのご応募、お待ちしております。

◇部門 幼児小学生の部／中学生の部／高校生の部／一般の部

◇表彰 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会長賞、神戸市長賞、
神戸新聞社賞、(公財)木口福祉財団理事長賞

◇作品 サイズ(最大 A1:594mm×841mm)、描き方自由、個人で
も共同制作でも可

◇募集期間 募集中～令和5年1月15日(日)

◇応募方法 作品の裏に、住所、電話番号、氏名(フリガナ)、年齢
(学年)、所属、作品タイトルを記入。

◇審査結果 令和5年2月10日(金)

HP で公開 <http://hyogo-ssnet.com>

◇表彰式 令和5年3月上旬

※新型コロナウイルス感染症の感染状況で郵送となる場合あり

◇応募先

〒651-2181神戸市西区曙町1070 障害者スポーツ交流館

TEL 078-927-2727 FAX 078-927-8022

Mail kouryukan@hwc.or.jp

■お問合せ

(公財)兵庫県障害者スポーツ協会

(兵庫県ユニバーサル推進課内)

TEL 078-362-3280 FAX 078-362-9040

Mail universal@pref.hyogo.lg.jp

■詳細

<http://Hyogo-ssnet.com>

⑥ 「兵庫県障害者アートギャラリー」1月の催し

神戸市灘区の県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」内にある「兵庫県障害者アートギャラリー」では、1月12日(木)から3月21日(火祝)まで「こづかやま laboratory 『しないシナイ』が『したのシタノ』展」を開催します。

興味のあること、こだわりたいこと、したいことを自由に表現した作品がたくさん集まりました。心の内側から湧き上がるユニークな作品の世界をどうぞお楽しみください。

■「こづかやま laboratory 『しないシナイ』が『したのシタノ』展」
と き 1月12日(木)～3月21日(火祝)

10時～18時まで(最終日は16時閉場)

ところ 兵庫県立美術館王子分館 原田の森ギャラリー本館1階
(神戸市灘区原田通 3-8-30)

<https://hyogo-arts.or.jp/harada/exhibition/#2438>

■お問合せ

ひょうご障害者芸術文化活動支援センター

(兵庫県ユニバーサル推進課内)

TEL 078-362-4090 FAX 078-362-9040

Mail universal@pref.hyogo.lg.jp

【編集・発行】

イベント情報や、メルマガの配信希望・中止等のご連絡は以下まで

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL:078(362)4379 FAX:078(362)9040

Mail universal@pref.hyogo.lg.jp
